

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 中部日本放送株式会社

【英訳名】 CHUBU-NIPPON BROADCASTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 浦 正 樹

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄一丁目2番8号

【電話番号】 052-241-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 城 浩 史

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄一丁目2番8号

【電話番号】 052-241-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 城 浩 史

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 連結累計期間	第96期 第1四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	5,930	8,423	28,157
経常利益又は経常損失() (百万円)	195	649	861
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (百万円)	294	333	619
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	178	462	3,990
純資産額 (百万円)	55,184	57,771	58,864
総資産額 (百万円)	69,791	73,273	73,928
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	11.16	12.64	23.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.2	77.0	77.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、2021年4月1日付で株式会社ケイマックスの発行済株式の80%を取得し、新たに連結子会社としております。

この結果、2021年6月30日現在における当社グループは、株式会社ケイマックスの子会社および関連会社を含め、当社、連結子会社9社、非連結子会社2社、関連会社6社で構成されております。

また、当第1四半期連結会計期間より、従来「放送関連」としておりました報告セグメントの名称を「メディアコンテンツ関連」に変更するとともに、株式会社ケイマックス並びにその子会社および関連会社については「メディアコンテンツ関連」セグメントに含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)
当第1四半期 連結累計期間	8,423	486	649	333
前第1四半期 連結累計期間	5,930	381	195	294
増減率(%)	42.0	-	-	-

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況であるものの、設備投資や生産など一部には持ち直しの動きもみられています。景気の先行きにつきましても、感染拡大の防止策やワクチン接種の促進により、持ち直しの動きが続くことが期待されています。また、当社グループに影響を与える広告市況につきましても、厳しさは残るものの回復基調が続いています。

このような事業環境の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、84億23百万円（前年同期比42.0%増）と前年同期に比べ大幅に増加しました。

利益面では、売上高の回復を受けて営業利益は4億86百万円（前年同期は営業損失3億81百万円）、経常利益は6億49百万円（前年同期は経常損失1億95百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億33百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億94百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、「放送関連」セグメントの名称を「メディアコンテンツ関連」セグメントに変更しております。

	メディアコンテンツ関連		不動産関連		その他	
	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)
当第1四半期 連結累計期間	7,736	204	432	270	254	11
前第1四半期 連結累計期間	5,235	617	444	277	250	42
増減率(%)	47.8	-	2.6	2.7	1.6	-

(注) 売上高については、セグメント間の取引を相殺消去しております。

メディアコンテンツ関連

「メディアコンテンツ関連」は、新型コロナウイルス感染症の影響により前期大きく落ち込んだ広告出稿の回復に伴い、テレビスポット収入やテレビタイム収入を中心に持ち直してきたほか、当期より㈱ケイマックスを連結子会社としたことなどにより、売上高は77億36百万円（前年同期比47.8%増）と大幅に増加しました。

利益面では、主にテレビスポット収入の回復により、2億4百万円の営業利益（前年同期は営業損失6億17百万円）となりました。

不動産関連

「不動産関連」は、当社保有の不動産における賃貸収入（金融商品会計上の賃貸収入）が減少したことから、売上高は4億32百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は2億70百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

その他

ゴルフ場事業、保険代理業、タクシー業などで構成される「その他」は、ゴルフ場事業において来場者数が新型コロナウイルス感染症の影響があった前期に比べ増加したことなどにより、売上高は2億54百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は11百万円（前年同期は営業損失42百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて6億55百万円減少し、732億73百万円となりました。

主な減少要因として、保有株式の時価下落などにより投資有価証券が14億73百万円、現金及び預金が12億11百万円それぞれ減少しております。また、主な増加要因として、のれんの計上などにより有形及び無形固定資産が13億76百万円、流動資産の「その他」が3億28百万円、受取手形及び売掛金が2億1百万円それぞれ増加しております。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて4億37百万円増加し、155億1百万円となりました。

主な増加要因として、流動負債の「その他」が6億10百万円、契約負債が4億23百万円、流動負債の引当金が3億35百万円それぞれ増加しております。また、主な減少要因として、未払費用が7億64百万円、繰延税金負債が3億96百万円減少しております。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて10億93百万円減少し、577億71百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が9億3百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金の支払い及び収益認識会計基準適用の影響による減少との差額により利益剰余金が3億19百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に係る当四半期連結累計期間の会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容からの重要な変更及び新たに生じた課題はありません。地域住民の生命、財産を守るという放送事業者としての使命を全うするべく、まずは新型コロナウイルス感染症拡大の影響による業績の落ち込みからの立て直しを図り、その一方で、当社グループが開局以来70年間で築いてきた制作力に基づくコンテンツを軸に、放送、そして、様々なメディアに領域を拡大していくことにより、安定的な経営基盤を確保し、「地域ナンバーワンのメディアコンテンツグループ」の確立を目指してまいります。

なお、会社の支配に関する基本方針は、次のとおりです。

当社および当社グループは、テレビ、ラジオの放送を通じてすぐれた報道、情報、娯楽番組を制作し、地域社会や文化に貢献することを経営の基本理念にしています。テレビやラジオは、公共性の高いメディアであり、通信技術の進展に伴ってメディアが多様化しても、基幹メディアの地位を維持していくものと考えています。このため、中長期的な視点に立って、安定的に経営を継続していくことが重要であり、それが、ひいては企業価値、株主価値の向上につながるものと確信しています。

当社は、こうした経営の基本理念を支持する者が、「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

なお、当社では、株式に対する大規模な買収行為がなされた場合に備えた具体的な枠組み（いわゆる「買収防衛策」）は定めていません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループで特筆すべき研究開発活動は行っていません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,400,000	26,400,000	名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	26,400,000	26,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		26,400		1,320		654

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,379,100	263,791	
単元未満株式	普通株式 19,400		
発行済株式総数	26,400,000		
総株主の議決権		263,791	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
- 2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部日本放送株式会社	名古屋市中区新栄一丁目2 番8号	1,500		1,500	0.00
計		1,500		1,500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,500	13,288
受取手形及び売掛金	7,062	7,263
有価証券	100	201
棚卸資産	43	62
その他	3,340	3,669
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	25,045	24,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,030	29,077
減価償却累計額	19,236	19,395
建物及び構築物（純額）	9,794	9,681
機械装置及び運搬具	17,885	17,932
減価償却累計額	14,344	14,145
機械装置及び運搬具（純額）	3,541	3,787
土地	1 13,266	1 13,266
建設仮勘定	2,187	2,309
その他	1,497	1,527
減価償却累計額	1,239	1,262
その他（純額）	258	265
有形固定資産合計	29,047	29,310
無形固定資産		
のれん	-	1,140
その他	463	436
無形固定資産合計	463	1,577
投資その他の資産		
投資有価証券	17,235	15,762
繰延税金資産	1,734	1,696
その他	528	563
貸倒引当金	127	121
投資その他の資産合計	19,371	17,900
固定資産合計	48,882	48,787
資産合計	73,928	73,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	256	157
契約負債	-	423
1年内償還予定の社債	-	20
1年内返済予定の長期借入金	-	28
未払費用	2,593	1,829
未払法人税等	172	259
引当金	140	476
その他	2,373	2,984
流動負債合計	5,536	6,177
固定負債		
社債	-	70
長期借入金	-	85
引当金	43	44
退職給付に係る負債	2,689	2,728
資産除去債務	78	78
繰延税金負債	2,572	2,175
長期預り保証金	4,091	4,089
その他	51	51
固定負債合計	9,526	9,323
負債合計	15,063	15,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320	1,320
資本剰余金	654	654
利益剰余金	52,153	51,833
自己株式	1	1
株主資本合計	54,126	53,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,953	4,049
退職給付に係る調整累計額	1,539	1,442
その他の包括利益累計額合計	3,414	2,607
非支配株主持分	1,324	1,357
純資産合計	58,864	57,771
負債純資産合計	73,928	73,273

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	5,930	8,423
売上原価	3,626	4,659
売上総利益	2,303	3,763
販売費及び一般管理費	2,685	3,276
営業利益又は営業損失()	381	486
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	167	156
その他	20	19
営業外収益合計	189	178
営業外費用		
減価償却費	-	15
支払利息	2	0
その他	0	0
営業外費用合計	3	15
経常利益又は経常損失()	195	649
特別損失		
イベント中止損失	11	-
投資有価証券評価損	135	-
特別損失合計	147	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	342	649
法人税等	57	305
四半期純利益又は四半期純損失()	285	343
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	10
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	294	333

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	285	343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	365	903
退職給付に係る調整額	98	96
その他の包括利益合計	463	806
四半期包括利益	178	462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169	472
非支配株主に係る四半期包括利益	8	10

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、株式会社ケイマックスの株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(「収益認識に関する会計基準」等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、代理人として行われる取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更するなどの影響があります。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は331百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は389百万円減少しております。 なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。
(「時価の算定に関する会計基準」等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関連する当社グループの将来の業績に係る仮定につきまして、当四半期連結累計期間において重要な変更はありません。 なお、新型コロナウイルス感染症が今後の当社グループの業績に与える影響は限定的であるとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 以下の資産を含んでおります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
コース勘定	2,328百万円	2,328百万円

2 偶発債務

従業員の銀行からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
福利厚生資金	30百万円	24百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	343百万円	334百万円
のれんの償却額	百万円	26百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	448	17.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	263	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	メディア コンテンツ 関連	不動産 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,235	444	5,679	250	5,930	-	5,930
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	38	48	165	213	213	-
計	5,244	483	5,728	415	6,143	213	5,930
セグメント利益又は セグメント損失()	617	277	339	42	382	0	381

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ場事業、保険代理業、OA機器販売、旅客運送業(タクシー)等を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額0百万円は、セグメント間取引消去額です。

3 セグメント損失 382百万円は、四半期連結損益計算書の営業損失 381百万円と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	メディア コンテンツ 関連	不動産 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,736	432	8,169	254	8,423	-	8,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	38	47	137	185	185	-
計	7,745	471	8,216	392	8,609	185	8,423
セグメント利益	204	270	474	11	486	0	486

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ場事業、保険代理業、OA機器販売、旅客運送業(タクシー)等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去額です。

3 セグメント利益486百万円は、四半期連結損益計算書の営業利益486百万円と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「放送関連」セグメントの名称を「メディアコンテンツ関連」セグメントに変更しております。セグメント名称のみの変更であるため、セグメント情報に与える影響はありません。

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の重要な変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「メディアコンテンツ関連」セグメントの売上高は269百万円減少しております。また、「その他」の売上高は62百万円減少、セグメント利益は5百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間において、(株)ケイマックスの株式取得に伴い同社を連結の範囲に含めております。これにより、「メディアコンテンツ関連」セグメントにおいてのれんが発生しております。当第1四半期連結会計期間におけるのれんの増加額は、1,140百万円です。なお、のれんの金額は当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分等が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2020年10月15日開催の取締役会において、株式会社ケイマックス（以下「ケイマックス」）の発行済株式の80%を取得して子会社化することについて決議し、2021年4月1日付で株式を取得いたしました。

1. 被取得企業の名称

株式会社ケイマックス

2. 被取得企業の事業の内容

映像コンテンツ制作

3. 企業結合を行った主な理由

当社は、2021年4月1日付でケイマックスの発行済株式の80%を取得し子会社化しました。

当社は、2021年度から2023年度の中期経営計画において、「映像」、「情報」、「ICT」を成長戦略の3本柱に掲げております。多メディア化に加え、新型コロナウイルスの感染症拡大により視聴行動が著しく変化する中、当社はメディアグループ企業として、これまで果たしてきたテレビ・ラジオの役割を今後もしっかりと担っていくと共に、多様化する視聴者・聴取者ニーズにも柔軟に対応できるようサービスを拡充したいと考えています。

ケイマックスは、長年にわたり数々の実績ある人気バラエティ番組等の制作を手掛けてきました。各放送局からの番組制作受託を中核事業としながら、近年は動画配信会社からの制作も受託するなどデジタル時代到来にも対応し、順調に業容を拡大しています。

当社及びケイマックスは、拡大を続ける映像コンテンツ産業に対応し、コンテンツ制作体制の強化を図ることが必要不可欠と考えています。当社グループにケイマックスが参画することで、両社は双方に大きな事業シナジーを生み出し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断したことから、本子会社化に至りました。

4. 企業結合日

2021年4月1日

5. 企業結合の法的形式

株式取得

6. 結合後企業の名称

変更はありません。

7. 取得した議決権比率

80%

8. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

9. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年6月30日まで

10. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

非公表

取得価額については、株式取得の相手先との株式譲渡契約における守秘義務を踏まえ、開示を差し控えさせていただきます。取得価額については、第三者機関の株価算定を基に、相手先との協議・交渉のうえ決定されております。

11. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,167百万円

なお、上記の金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

内容を精査中であるため、未確定であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	メディア コンテンツ 関連	不動産 関連	計		
テレビ・ラジオ	6,917	-	6,917	-	6,917
その他メディアコンテンツ	818	-	818	-	818
その他	-	-	-	254	254
顧客との契約から生じる収益	7,736	-	7,736	254	7,990
その他の収益	-	432	432	-	432
外部顧客への売上高	7,736	432	8,169	254	8,423

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ場事業、保険代理業、OA機器販売、旅客運送業(タクシー)等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	11円16銭	12円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	294	333
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は普通株主に係る 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	294	333
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,398	26,398

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

中部日本放送株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 由 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部日本放送株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部日本放送株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。